真庭市手話言語ロードマップ　令和6年度達成状況

手話言語に関する取組として、条例第8条に掲げられた各施策の項目を実施、または実施を検討します。
また、既に実施中の取組についても、可能なものは、関係者間の連携強化や内容の充実などの改善に取り組みます。

(1)ろう者及び手話言語に対する理解並びに手話言語の普及を図るための施策

	取組概要	取組の内容	取組・事業の開始時期	担当課	令和6年度3月末達成状況	やまなみの取組
1	保育園・こども園・幼稚園の園児への手話講座の実施	就学前の時期から、手話に親しむことを目的とし、基本的な手話を学ぶ講座を実施する。	R6年度より開始	子育て支援課	実施できていない	依頼に対し協力する
2	手話出前講座の実施	市民、事業者向けの出前講座を実施。１回で自分の名前や簡単な挨拶等の取得を目指す。	既に実施中	福祉課	7月1回　8月1回　9月1回　3月26日 合計４回　地域サロン・学童クラブ・観光協会など	依頼に対し協力する
3	手話奉仕員養成講座の実施	入門過程では簡単な手話が理解でき、手話で自己紹介や挨拶ができるレベル、基礎過程では手話文法を学び、特定の聴覚障がい者とのなら手話で日常会話ができるレベルを目指す。	既に実施中	福祉課	手話奉仕員養成講座入門課程修了 （R6.5.14～R6.11.19） 修了生12名	実施カリキュラムの中「ろう者・手話サークルとの交流」で協力
4	学校における手話講座の手続の統一化	各小中学校において実施している手話講座の手続を統一化する。	既に実施中	福祉課	実施中（小学校 7校　　中学校 1校）	
5	市民への手話言語の普及啓発	・真庭いきいきテレビ（MIT)で手話に関する番組（手話に親しむとともに、出前講座や養成講座の告知など）を放送する。 ・手話言語普及のためのリーフレットの作成	既に実施中	福祉課	・真庭いきいきテレビの放送番組内に「手話でしゅわわせ」コーナーを企画制作（放送日：毎月第３火曜日の「ほっとまにわいどチャンネル」内 ・まにわ広報誌手話コーナー掲載（R6.4～）URLから手話動画も視聴可能 ・こどもまんなかまつりにて「手話かみしばい」の実施（岡山県聴覚障害者福祉協会に講師依頼） ・手話言語動画の作成　福祉課に設置のデジタルサイネージで繰り返し放映 ・観光従事者向けリーフレットを600部作成（真庭聴覚障害者コミュニケーションの会やまなみに委託）	・各行事(ぼっこう祭、もみじ祭り等)にろう者と共に参加し、手話でコミュニケーションする様子をPRした ・真庭地域ふれあいスポーツフェスティバルに参加し、他の障がい者らと共に楽しんだ ・手話啓発リーフレットの作成 ・まにわ広報誌手話コーナーへの協力
		ろう者及び手話言語に対する理解を深められるような書籍等の収集と貸出	既に実施中	生涯学習課 図書館振興室	ろう者及び手話言語に対する理解を深められるような書籍の収集と貸出を行った	

⑵　手話言語による情報取得及び手話を使いやすい環境構築のための施策

	取組概要	取組の内容	取組・事業の開始時期	担当課	令和6年度3月末達成状況	やまなみの取組
1	市役所の全窓口におけるコミュニケーション手段の希望確認	希望するコミュニケーション手段（手話・筆談等）や最低限の伝えたい事項を指さして選択できるボードを窓口に準備する。	R6年度に検討を開始しR7年度から実施	福祉課	朝礼や職員向け手話講座で学んでもらっているが窓口業務ではできていない	
2	意思疎通支援者（手話通訳士・手話通訳者等）の派遣	市内に住所を有する聴覚障がい者等に対し、手話通訳者又は要約筆記者・要約筆記団体の派遣を行う。	既に実施中	福祉課	実施中 （市役所設置通訳者通訳件数 76件 意思疎通支援事業　手話通訳 15件 要約筆記　8件）	.手話通訳者の増加を期待し、手話サークルや講座、ふれあいサロン「なごみの会」などのろう者が参加する行事を利用しながら手話技術の向上を図った .手話奉仕員養成講座や手話サークルなどを通じ、手話関係者は確実に増えている。通訳者養成講座受講により、よりレベルアップしていく
3	遠隔手話通訳の実施	感染症の疑いがある場合や災害時など、手話通訳者が同行できない時にタブレット端末等を通じて遠隔手話通訳を提供する。	既に実施中	福祉課	通信環境の整備　済 訓練実施件数　１件	画面を通しての手話通訳への苦手意識は高い（高齢のため見えにくい、自分の映り具合がわからないなど）が、それに慣れるよう遠隔手話通訳の練習をするような機会を作った
4	職員向け手話講座の実施	市職員に対し、窓口対応等において使用できる簡単な手話、障がいに関する知識（補助犬、盲ろうなど）や配慮を学習する講座を実施する。	既に実施中	福祉課	・職員向け手話講座を実施　　実施済 ・朝礼時のミニ手話教室（週1回）福祉課・子育て支援課･健康推進課	依頼に対し協力する
5	職員向けの手話講座を一般研修のうちの専門研修に位置付け	本庁及び振興局の窓口職員を所属長の選考内申により研修生として決定し、職員向けの手話講座の受講を必須とする。	既に実施中	総務課	福祉課主催の手話講座を職員研修として位置づけて実施した。 過去に手話講座を受講した職員のうち２名が手話検定を受験した。	
6	動画を用いた手話による情報発信	YouTube等を活用し、市政等に関する情報について動画による情報発信を行う。	既に実施中	福祉課	実施中	まにわ広報誌手話コーナーへの協力

⑶　ろう児の療育に必要な情報の提供及び相談体制の整備に関する施策

	取組概要	取組の内容	取組・事業の開始時期	担当課	令和6年度3月末達成状況	やまなみの取組
1	乳幼児の聴覚に関する事業の実施	①新生児聴覚検査：赤ちゃん訪問時、検査実施状況と結果を把握。要再検査、要医療児については県からの報告に基づき、個別支援を実施。 ②乳幼児健康診査：1歳6か月児健診時および3歳児健診時、ことば・目・耳についての項目を問診票や耳の聞こえアンケート等で確認。必要時支援を実施。 ③かなりや学園巡回相談：聴覚障害児の早期発見のため、年1回実施。必要時支援を実施。	既に実施中	子育て支援課	①新生児聴覚検査140人受検（R6.4～R6.1審査分）。確認検査135名はパス。今後も出生時や赤ちゃん訪問時に検査確認を行い、未実施の児については検査を促す。 ②1歳６か月児、3歳児健診対象児へのアンケート実施は継続中。必要時保健師による個別支援を行っている。 ③令和6年6月19日実施。50名の利用。（ことばの相談16名、精密検査8名）精検や必要な療育につながっている。	

⑷　手話言語による意思疎通支援者の養成及び健康の確保に関する施策

	取組概要	取組の内容	取組・事業の開始時期	担当課	令和6年度3月末達成状況	やまなみの取組
1	手話通訳者育成のための研修受講支援	手話通訳者養成講座の受講や全国統一試験の受講をする者に対して、受講料、教材費、交通費を支給する。	既に実施中	福祉課	手話通訳者養成講座受講 3件 手話統一試験受験　　1件	受講可能な手話学習者への情報提供を実施
2	手話通訳者を育成する講師の育成支援	手話通訳者を養成するための講師を育成するため、専門的な研修の受講等を支援する。	R6年度から検討を開始しR8年度から実施	福祉課	検討中	
3	手話通訳を行う者の特殊な健康診断への助成	意思疎通支援事業の特殊性により発症が危惧される頸肩腕障がい、メンタルストレスに起因する疾病等の健康障がいを予防するため、頸肩腕障がいに関する健康診断を実施する。	既に実施中	福祉課	受診（問診）（手話通訳者2名　要約筆記者3名）	【課題】手話奉仕員養成講座のろう講師の健康診断を考えていきたい
再掲 (１)3	手話奉仕員養成講座の実施	入門過程では簡単な手話が理解でき、手話で自己紹介や挨拶ができるレベル、基礎過程では手話文法を学び、特定の聴覚障がい者とのなら手話で日常会話ができるレベルを目指す。	既に実施中	福祉課	手話奉仕員養成講座入門課程修了 （R6.5.14～R6.11.19） 修了生12名	

⑸　災害が発生し、又は発生する恐れがある場合における手話言語による情報の提供その他のろう者への支援に関する施策

	取組概要	取組の内容	取組・事業の開始時期	担当課	令和6年度3月末達成状況	やまなみの取組
1	火災や救急など緊急時のコミュニケーションツールの作成	緊急車両（消防車・救急車等）へ、わかりやすい文字とイラストを描いた「意思疎通カード」を積載する。	既に実施中	警防課	実施中　現在現場活動において不具合なし 今後、不具合等が認められた場合、更新予定	民生委員用に作成した「コミュニケーションカード」の見直しを行いながら、民生委員との意見交換会を今後実施予定
2	FAX119 ネット119	ろう者が火災や病気・けがなどの緊急時に、正確に119番通報ができるシステムを作る。	既に実施中	警防課	実施中　現在現場活動において不具合なし	美作ろうあ協会が行っている「緊急時手話通訳派遣」への協力
3	障がい者等の防災訓練の実施	要配慮者を対象に作成された「私の避難プラン」を活用した防災訓練を自主防災組織等に依頼し実施する。	既に実施中	危機管理課	8つの自主防災組織が地域で避難訓練実施。要配慮者へも声がけを実施した	「緊急時持ち出しポーチ」の確認修正の実施
再掲 (2)3	遠隔手話通訳の実施	感染症の疑いがある場合や災害時など、手話通訳者が同行できない時にタブレット端末等を通じて遠隔手話通訳を提供する。	既に実施中	福祉課	通信環境の整備　済 訓練実施件数　１件	

⑹　旅行その他の目的で、市を訪れたろう者への支援に関する施策

	取組概要	取組の内容	取組・事業の開始時期	担当課	令和6年度3月末達成状況	やまなみの取組
1	観光関係者に向けた手話出前講座の実施	観光事業者に向けた出前講座を実施。１回で自分の名前や簡単な挨拶等の習得を目指す。	R6年度に検討を開始しR7年度から実施	産業政策課	湯原観光協会・湯原町旅館協同組合理事者会にて手話講座を実施予定	依頼に対し協力する
2	観光施設のスタッフへのコミュニケーション円滑化	手話言語が使えない観光事業者向けに、コミュニケーションボードや電子メモパッド等のツールでのろう者への対応が円滑にできるようにツールの普及啓発や事業者への理解を深めるセミナーを行う。	R6年度より開始	福祉課	観光従事者向けリーフレットを作成。令和7年度配付予定	出前手話教室への協力、リーフレット作成実施

⑺　その他

	取組概要	取組の内容	取組・事業の開始時期	担当課	令和6年度3月末達成状況	やまなみの取組
1	地域言語としての手話言語のアーカイブ化	地域によって独自性のある手話表現の文化を保全するため、動画保存を通じ、真庭地域における手話言語のアーカイブ化を行う。	R6年度より開始	福祉課	実施　（聴覚障がい者が集まる場にて会話をしている場面を収録済み）	サロン活動「なごみの会」での撮影協力